資料1

平成 27 年度　城東区運営方針　自己評価

１年間の取組成果と今後取り組みたいこと

地域まちづくりに関する分野では、地域活動協議会の積極的な情報発信への支援を行います。また「城東区未来わがまちビジョン」が 10 年目を迎え、フォーラムの開催や記念誌を発行するなど、城東区では区民主体の取組が継続的に実施され、住民、団体間のつながりに寄与してきました。引き続き、取組の支援や情報発信を強化するなど、様々な活動主体が連携する豊かなコミュニティの形成への取組を進めます。「都市魅力の情報発信」については、結果としてアウトカムは前年度よりも下がったものの、区広報紙をＡ４版にリニューアルし、以前より良くなったという声が 75%を超えるなど大変好評を得ているため、引き続き様々な媒体、取組を通じて、区の魅力発信を進めていきます。

地域福祉分野では、地域における要援護者の見守りネットワークの強化事業を開始し、要援護者名簿の整備に取り組みました。また区内の子育て支援施設や主任児童委員等と連携して『絵本で子育て！みんなで子育て！』を実施し、絵本展等の開催や、気軽に立ち寄れる絵本カフェを開設しました。今後も地域での子育て支援の輪を広げていきます。さらに保健分野においては、医療・介護の連携ネットワークづくりを行い、地域包括ケアシステムについての区民啓発も行いました。今後はＩＣＴを活用した情報共有にも取り組みます。

地域防災については、中学生参加の防災訓練など、地域での防災訓練等も充実させました。また、防犯分野については防犯カメラの設置を進め、区民が安全で、安心に暮らせるまちづくりに取り組みました。

区政運営については、信頼される区役所をめざし、全職員を対象とした外部講師による接遇研修や、住民情報業務の民間委託の充実など、様々な取組を行った結果、窓口サービスの格付けでは目標である２つ星を達成し、新庁舎においても、今までのノウハウを活かしながら、引き続き、迅速、正確、丁寧な窓口サービスを努めていきます。

解決すべき課題と今後の改善方向

住んでいる区に愛着を感じ、区民同士の絆を築くため、各地域活動協議会や区民主体の活動を支援し、様々な活動主体が連携する豊かなコニュニティづくりを進めます。

地域福祉分野では、誰もが安心して住み続けることができる地域社会の実現に向け、各関係機関等と連携協力しながら、高齢者や障がい者など要援護者の見守りネットワークの取組などを充実するとともに、地域の実情に応じた子育て支援を推進し、『子育てするなら城東区』といわれるような、地域ぐるみで子どもを育み、住民が城東区で子育てしたいと望むまちづくりの推進を図ります。

地域防災分野については、28 年３月に新庁舎が供用を開始し、隣接する蒲生公園及び蒲生中学校を含めた、一体的な防災拠点が完成したことから、広域避難場所の指定に向け協議を進めるとともに、警察署、消防署などと連携し、その拠点を活用した防災訓練を充実させ、区の防災力の向上を図ります。
防犯分野についても、犯罪抑止力の向上に効果がある防犯カメラを効果的に設置し、安全・安心なまちづくりに取り組みます。

区政運営については、多様な区民の意見やニーズを的確に把握するため、区民アンケートの調査回数を増やすなど、区政運営のより一層の充実を図るとともに、窓口サービスの向上や、コンプライアンスの徹底を図り、区民の皆さんに信頼される区役所づくりを推進します。